【第2回 佐賀県豚熱対策本部会議】 8月30日(水)13:10

農林水産部長/現在、疑似患畜と決定した場合の制限区域図を作成中。 3 km圏内は移動制限区域、 3~10 km圏内は搬出制限区域。

移動制限区域には発生農場を含めて8農場、搬出制限区域には5農場が該当する。 区域内の農家には、移動自粛を要請済み。

県内の養豚農家に消石灰を配布する。唐津地区は、優先配布したい。この地域は、 養豚農家が密集している。各農家に警戒を強めるよう要請した。県内の全ての養豚農 家にも連絡、情報提供を行っている。

現地には、上場営農センターに対策本部、鎮西スポーツセンターにサポートセンターを設置。

防災監/本日 10 時、現地対策本部会議で、現場の状況、今後の手順の確認を行った。 その後、現地農場に行き、埋却場所を確認。13 時から埋却の地元説明を行い、了解 が得られれば、作業に入る予定。

殺処分は、夜間作業のため照明機器等を国交省や建設業協会と調整中。動員関係は、鎮西スポーツセンター内に設置したサポートセンターで準備中。19時に第1クールの要員が到着し、20時から殺処分を開始できるよう体制を取っている。

知事/夜間は、ローテーションを組み作業をするのか。

防災監/8時間のスパンで休憩を入れながら作業を進める。

知事/猛暑のため、夜間の方がスムーズだと判断した。照明を確保し、安全に作業で きるよう準備してほしい。

県土整備部長/消毒ポイントは、畜産関係で2か所、一般車両関係で4か所、うち I か所は重複しているため、全部で5か所。

政策部長/30日午前8時半より豚熱相談コールセンターを設置。開設時間は、9月1日(金)までは、午前8時半から午後 10 時。その後は、8時半から 17 時 15 分まで (土曜、日曜を含む)の運用とする。現時点での相談はない。

コールセンターは、一般の方からの相談を想定。豚熱の基本情報に加え、感染や食の安全に関する疑問や相談に対応する。必要に応じて、家畜保健衛生所など専門窓口へつなぐ。

農林水産部長/県内の死亡イノシシや捕獲されたイノシシに豚熱検査を実施してい

る。疑似患畜の発生を受け、唐津市を中心に体制の強化を図りたい。

知事/感染経路が不明。イノシシ以外の可能性は、何だろうか。

農林水産部長/県外からの種豚、人の媒介、トラックなどさまざま可能性がある。疫 学調査をしっかりやらないとわからない。

知事/状況の確認をしてほしい。それによっては、九州全域に可能性があるため、お願いする。

農林水産部長/承知しました。

知事/今日は、農水省のヤマキさんに来ていただいた。鳥インフルエンザに続き、ありがとうございます。

患畜が決定すると、今夜からスタートになる。防疫措置、殺処分、埋却などの準備を十分にお願いする。

本州で豚熱が発生した際、周辺に広がった。消石灰などの消毒措置を行い、周辺への警戒も万全にしたい。他県には落合副知事から連絡し、警戒を呼びかけてほしい。

報道の皆さんにも感謝申し上げる。深夜の会議で、人には影響がないと話したこと が報道され、混乱せずにすんだ。今後も正確な情報をこの会議で伝えする。